

令和6年度

成年後見制度研修会

を開催します！

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などによって、判断能力が十分でない方の財産管理や法的な手続きを成年後見人等が支援する制度です。成年後見人等は、ご本人の意思を尊重し、心身の状態や生活の状況に配慮し、その人らしく安心して暮らせるように支援します。

本研修会では、成年後見制度の概要をわかりやすくご紹介します。
ぜひお申し込みください！



日時 7月20日(土) 13:30～15:30

場所 木更津市民総合福祉会館1階 市民ホール
(潮見2-9)

内容 ①芸人「マンマーレ」による成年後見制度紹介
②パネルディスカッション

③市民後見人養成講座(9月開講予定)の事前説明会

※20日に参加できない方向けに③のみを7月25日(木)に行います。



マンマーレのおふたり

参加費 無料

定員 100名 (先着順)

申込み 「①氏名」「②年齢」「③住所」「④電話番号」を
下記連絡先まで電話・FAX・メールでお申し込みください。

【しめきり】7月12日(金)17:00 まで

申込み・問合せ

木更津市社会福祉協議会 きさらづ成年後見支援センター

〒292-0834 木更津市潮見2-9 木更津市民総合福祉会館

☎:(22)6226 FAX:(22)3550 メール:koken-center@kisarazushakyo.or.jp